

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

高島市準備委員会設立総会・第1回総会



日 時：令和3年11月11日（木）午後2時

場 所：高島市民会館



目 次

○設立総会	
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要について	2
高島市開催競技および開催予定施設について	4
開催準備経過について	5
開催に向けたスケジュールについて	8
高島市準備委員会組織図について	9
報告事項	
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会設立趣意書	10
第1号議案	
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会会則案	11
第2号議案	
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会役員および委員案	15
○第1回総会	
第1号議案	
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市開催基本方針案	20
第2号議案	
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会令和3年度事業計画案	21
第3号議案	
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会令和3年度収支予算案	22
第4号議案	
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会総会から常任委員会への委任事項案	23
参考資料1	
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会事務局規程	24
参考資料2	
大会で使用するキャラクターについて	28
参考資料3	
滋賀県会場地市町内定配置図	29

設 立 総 会

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会設立総会次第

日時：令和3年11月11日（木）

午後2時00分から

場所：高島市民会館

- 1 開会
- 2 設立発起人紹介
- 3 設立発起人代表あいさつ
- 4 説明事項
 - (1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要について
 - (2) 高島市開催競技および開催予定施設について
 - (3) 開催準備経過について
 - (4) 開催に向けたスケジュールについて
 - (5) 高島市準備委員会組織図について
- 5 報告事項
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会設立趣意書
- 6 仮議長選出
- 7 議事
 - (1) 第1号議案
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会会則案
 - (2) 第2号議案
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会役員および委員案
- 8 閉会

(I) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要について

1 概要

国民スポーツ大会（現在の国民体育大会）は、昭和21年（1946年）に京都府を中心とした京阪神地域で第1回大会が開催され、以降、各都道府県の持ち回り開催となり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的に開催される、国内最大の国民スポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年（1965年）から身体障がいのある人を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と、平成4年（1992年）から知的障がいのある人を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から国体終了後に同じ開催地で開催されている大会で、障がいのある人が、競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される、障がい者スポーツの全国的な祭典です。

2 大会名称、愛称、スローガン、マスコットキャラクター

○大会名称：第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

※国民体育大会は、令和6年に佐賀県で開催される第78回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称は国スポ(こくすぽ)となります。

○愛称：「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」

○スローガン：「湖国の感動 未来へつなぐ」

○マスコットキャラクター：「キャッフィー」・「チャッフィー」



3 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となり、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県および会場地市町に、その他の関係団体を加えたものとなります。

4 開催時期等

【国民スポーツ大会】

○開催時期：9月中旬～10月中旬

○開催期間：11日間以内

【全国障害者スポーツ大会】

○開催時期：原則として国スポ直後

○開催期間：3日間

5 実施予定競技

【国民スポーツ大会】

(1) 正式競技（37競技）

○毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

○隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレー射撃（滋賀国スポでは、ボクシングを実施）

(2) 特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

(3) 公開競技（7競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(4) デモンストレーションスポーツ

県民の国スポへの参加機会を設けるとともに、生涯スポーツの推進を図ることを目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外の競技で、県内に居住している方々を参加対象として実施。

ウォーキング、スポーツ拳法、インディアカ、ソフトバレーボール等

【全国障害者スポーツ大会】

(1) 正式競技（14競技）

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球（サウンドテーブルテニスを含む）、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グラウンドソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー

(2) オープン競技

広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、主催間で協議の上、決定されます。

知的障害者バドミントン、スポーツウエルネス吹矢、ゴールボール

(2) 高島市開催競技および開催予定施設について

【国民スポーツ大会】

競技名	種別	開催予定施設	開催形式
ウェイトリフティング	全種別	県立安曇川高等学校体育館	単独開催
ソフトボール	成年女子	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	共同開催 (東近江市(成年男子)・ 草津市(少年男子)・ 守山市(少年女子))
銃剣道	全種別	新旭体育館	単独開催
高等学校野球(軟式)		高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	共同開催 (甲賀市)

【全国障害者スポーツ大会】

競技名	障がい区分	開催予定施設	開催形式
ソフトボール	知的障がい	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	単独開催

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	対象者	開催予定施設	開催形式
里湖で地域を結ぶ ウォーキング	県内在住者	高島市内	単独開催

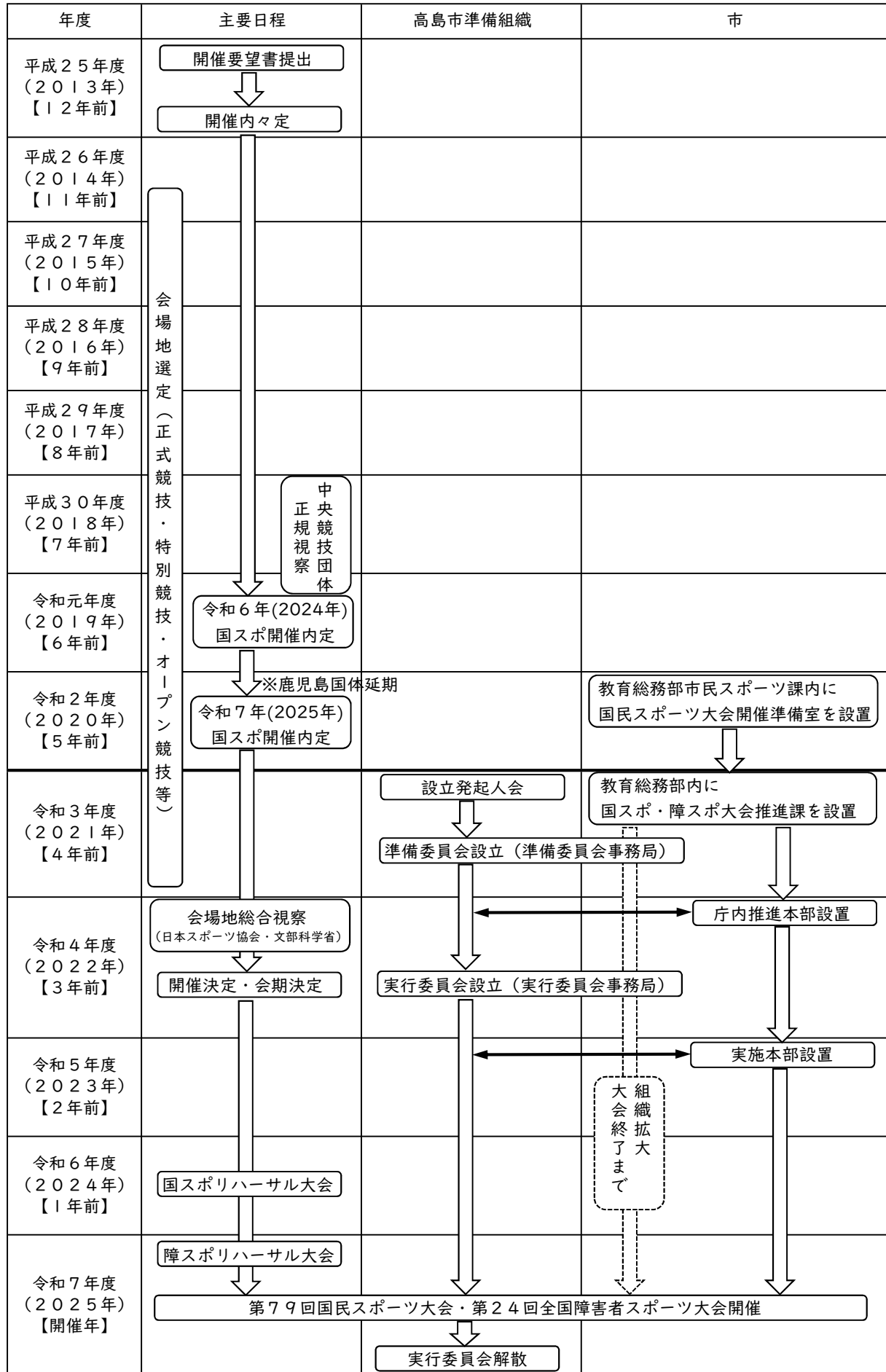
(3) 開催準備経過について

年度	年月日	主体	経過概要
H24	平成25年 2月14日	県	県知事が県議会(平成25年2月定例会)の提案説明において、第79回国民体育大会を招致したい旨を表明
	平成25年 3月22日	県	県議会(平成25年2月定例会)において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H25	平成25年 4月11日	県	滋賀県、滋賀県教育委員会および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出
	平成25年 7月24日	国	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	平成25年10月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会の開催
H26	平成26年 5月26日	県	第1回国体開催準備市町担当者連絡会開催 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第2回常任委員会および第2回総会開催(主会場を彦根総合運動場に決定)
	平成26年11月20日	県	第2回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H27	平成27年 4月24日	県	第3回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成27年 8月31日	県	第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第3回常任委員会および第3回総会開催
	平成27年 9月28日	市	「紀の国わかやま国体」【和歌山市】視察
	平成27年12月25日	県	第4回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H28	平成28年 8月 3日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第4回常任委員会および第4回総会開催会場地市町第二次内定【ソフトボール(成年女子)】
	平成28年12月21日	県	第5回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 3月17日	県	第6回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H29	平成29年 6月13日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会において、両大会のマスコットキャラクター「キャプフィー・チャップフィー」が決定
	平成29年 7月11日	県	第7回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成29年 7月31日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第5回常任委員会および第5回総会開催会場地市町第三次内定【銃剣道・高等学校野球(軟式)】
	平成30年 1月22日	県	第8回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年 3月19日	県	第9回国体開催準備市町担当者連絡会開催
H30	平成30年 5月21日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会および第6回総会開催会場地市町第四次内定【ウェイトリフティング】
	平成30年 6月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会平成30年度第1回国民体育大会委員会において、大会名称は「国民スポーツ大会」、略称は「国スポ(こくすぽ)」とすることを承認
	平成30年 6月29日	県	第10回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年 8月20日	市	中央競技団体正規視察【銃剣道】実施

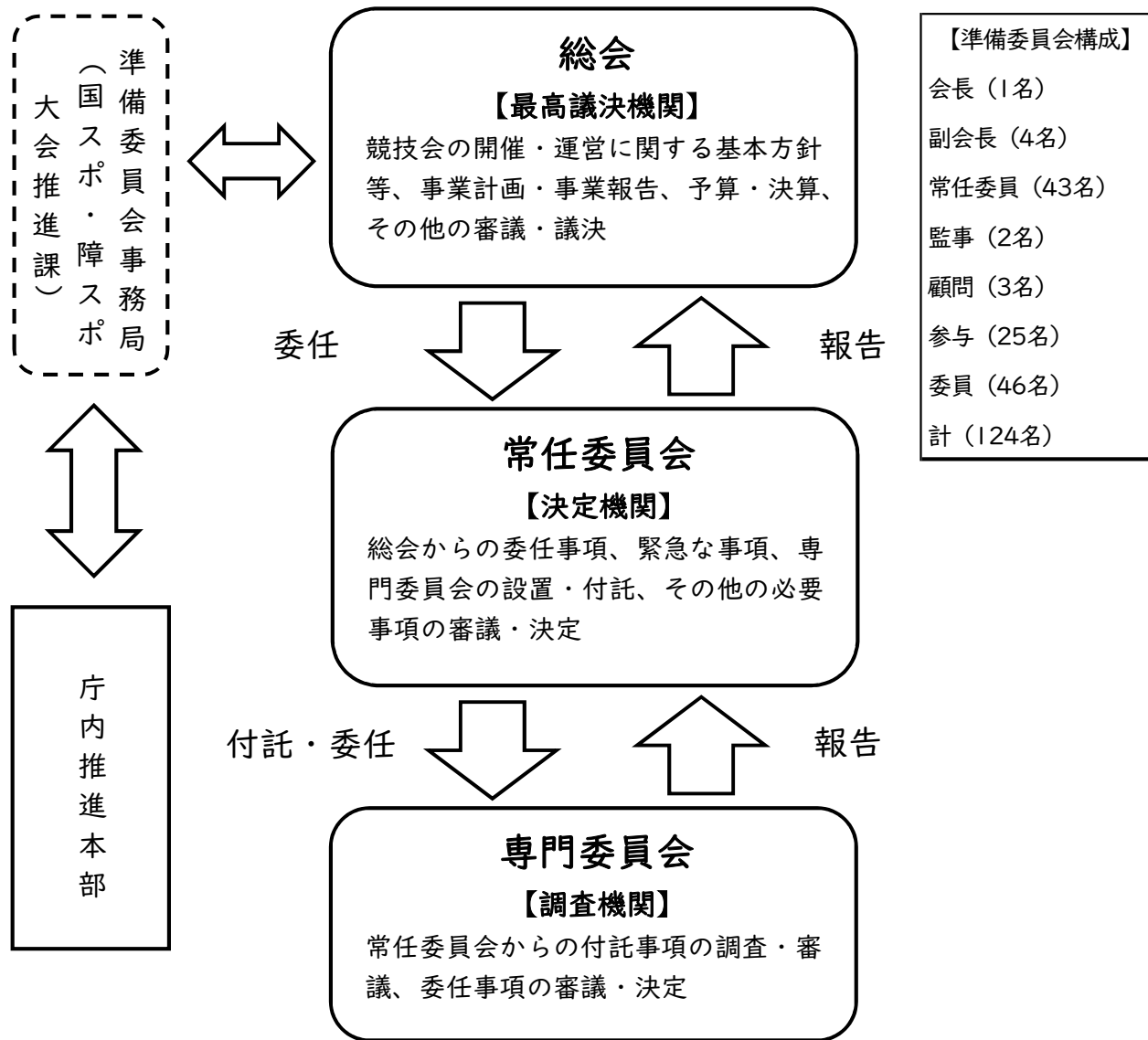
年度	年月日	主体	経過概要
H30	平成30年 9月27日	県	第11回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年10月 2日	市	「福井しあわせ元気国体」【福井市・永平寺町】視察
	平成30年10月 5日	市	「福井しあわせ元気国体」【小浜市】視察
	平成30年11月 7日	市	中央競技団体正規視察【ソフトボール(成年女子)】実施
	平成30年11月19日	市	中央競技団体正規視察【高等学校野球(軟式)】実施
	平成30年11月30日	県	第12回国体開催準備市町担当者連絡会開催
	平成30年12月18日 ～19日	市	「福井しあわせ元気国体」ウエイトリフティング競技会に係る事業概要説明会【小浜市】出席
	平成31年 1月17日 ～18日	市	「福井しあわせ元気国体」ソフトボール競技会(成年男子)に係る事業概要説明会【越前市】出席
	平成31年 1月31日	市	中央競技団体正規視察【ウエイトリフティング】実施
	平成31年 2月12日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第13回広報・県民運動専門委員会において、両大会の愛称「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」およびスローガン「湖国の感動 未来へつなぐ」が決定が決定
R1	令和 元年 5月 9日	県	第13回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 5月17日	県	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第7回常任委員会および第7回総会開催障スポ会場市町第一次内定【ソフトボール】
	令和 元年 6月 3日	県	県知事、県教育委員会教育長および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、公益財団法人日本スポーツ協会会長および文部科学大臣に対し、「第79回国民体育大会開催申請書」を提出
	令和 元年 6月 6日	県	第14回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 7月17日	国	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催地を滋賀県に内定
	令和 元年 9月 2日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 元年 9月 6日	県	第15回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年 9月19日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 元年11月12日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ウエイトリフティング】
	令和 元年11月13日	県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 元年11月22日	県	第16回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 元年12月18日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球(軟式)】
R2	令和 2年 4月 1日	市	市教育委員会事務局市民スポーツ課内に国民スポーツ大会開催準備室を設置(専任1名、兼務1名)
	令和 2年 5月14日	県	第17回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会書面開催
	令和 2年 6月 1日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会第8回常任委員会および第8回総会書面開催
	令和 2年 6月17日	県	第18回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 2年 7月 1日	県	ソフトボール(成年女子)開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】 デモンストラーションスポーツ実施競技内定【里湖で地域を結ぶウォーキング】

年度	年月日	主体	経過概要
R2	令和 2年 6月19日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、鹿児島県にて開催予定の第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の延期を発表
	平成 2年 9月 4日	県	第19回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	平成 2年 9月24日	県	国スポ競技別連絡調整会議【銃剣道】
	令和 2年10月 8日	国	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、令和7年開催の第79回国民スポーツ大会の開催地として滋賀県に内定
	令和 2年10月20日	県	障スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール・グラウンドソフトボール・フットベースボール】 国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 2年11月12日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ウェイトリフティング】
	令和 2年11月20日	県	第20回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 2年12月 4日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3年 1月27日	県	第21回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 3月22日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第9回常任委員会開催 障スポ開催予定施設内定変更【今津総合運動公園第1グラウンド追加】
R3	令和 3年 4月 1日	市	市教育委員会事務局内に国スポ・障スポ大会推進課を設置(専任2名、兼務1名)
	令和 3年 4月30日	県	第22回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 5月28日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会設立発起人会開催
	令和 3年 6月18日	県	第23回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年 8月 3日	県	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第10回常任委員会および第9回総会開催
	令和 3年 8月26日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、今年、三重県にて開催予定の第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会の中止を発表
	令和 3年 9月13日	県	第24回国スポ・障スポ開催準備市町担当者連絡会開催
	令和 3年10月28日	県	国スポ競技別連絡調整会議【ソフトボール】
	令和 3年11月 5日	県	国スポ競技別連絡調整会議【高等学校野球】
	令和 3年11月11日	市	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会設立総会・第1回総会開催

(4) 開催に向けたスケジュールについて



(5) 高島市準備委員会組織図について



【専門委員会 (案)】 ※名称等については必要に応じて変更する

- 総務企画 (総合計画、財務、広報、市民協働、観光・接件 等)
- 競技式典 (競技、式典、施設 等)
- 宿泊衛生 (宿泊、医事・衛生 等)
- 輸送交通 (輸送、交通、警備、消防 等)

●常任委員会議決案件 (専門委員会付託事項)

※柱となる基本計画等については、常任委員会からの付託事項として、専門委員会で審議承認を行い、常任委員会で審議決定となる。

●常任委員会報告案件 (専門委員会委任事項)

※基本計画に基づき具体化した要項、要領等については、常任委員会からの委任事項として、専門委員会で審議決定を行い、常任委員会及び総会で報告することとなる。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会設立趣意書

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある人が、競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加に寄与することを目的として開催されます。

近年、少子・高齢化、国際化、情報化など社会情勢の急激な変化に伴い、スポーツを取り巻く環境も大きく変化する中で、市民のスポーツに対するニーズは、競技スポーツから生涯スポーツに至るまで多様化しており、市民の誰もが気軽に一生涯、スポーツに親しめる環境づくりが求められております。

このような中、令和7年（2025年）に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会が本市で開催されることは、市民のスポーツへの関心を高め、さらなるスポーツ活動の普及・発展に大きく寄与することはもとより、本市の歴史や文化、恵まれた自然などの地域資源を全国にアピールする絶好の機会でもあります。

両大会開催に向けて市民一体となった取り組みは、市全体の連帯感を高め、本市が目指す「水と緑 人のいきかう 高島市」の実現に向けて極めて有意義なものと確信しております。

このような意義ある両大会を成功に導くために、市民・関係団体・行政からなる「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会」を設立し、高島市の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものであります。

令和3年5月28日

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会設立発起人

高島市長

福井 正明

高島市議会議長

廣本 昌久

一般社団法人高島市スポーツ協会会長

伊藤 隆樹

高島市副市長

中川 義人

高島市教育長

上原 重治

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会会則案

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会(以下「準備委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 高島市を代表する者
- (2) 高島市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、高島市長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為(民事上のものに限る。)については、あらかじめ会長が定めた副会長が準備委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 準備委員会に、顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

- (2) 会則の制定および改廃に関する事。
 - (3) 事業計画および事業報告に関する事。
 - (4) 予算および決算に関する事。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事。
 - (6) その他重要な事項に関する事。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
 - 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 7 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。
 - 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

- 第12条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
 - 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関する事。
 - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関する事。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関する事。
 - 7 前条第5項、第6項および第8項の規定は、常任委員会について準用する。
 - 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項および次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
 - 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告するものとする。
 - 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、高島市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和3年 月 日から施行する。

第2号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会役員および委員案

(順不同・敬称略)

会長：1名

所属機関・団体	役職	氏名
高島市	市長	福井 正明

副会長：4名

所属機関・団体	役職	氏名
高島市議会	議長	廣本 昌久
一般社団法人高島市スポーツ協会	会長	伊藤 隆樹
高島市	副市長	中川 義人
高島市教育委員会	教育長	上原 重治

常任委員：43名

所属機関・団体	役職	氏名
高島市議会	副議長	河越 安実治
高島市議会総務常任委員会	委員長	福井 節子
高島市議会文教福祉常任委員会	委員長	是永 宙
高島市議会産業建設常任委員会	委員長	高木 広和
一般社団法人高島市スポーツ協会	副会長	井花 春美
一般社団法人高島市スポーツ協会	副会長	横木 勝
滋賀県ウエイトリフティング協会	会長	清水 鉄次
滋賀県ソフトボール協会	会長	出原 逸三
滋賀県銃剣道連盟	会長	小林 久真
一般財団法人滋賀県高等学校野球連盟	代表理事	青山 吉伸
高島市スポーツ推進委員会	会長	武田 基裕
滋賀県小学校体育連盟高島支部	支部長	前川 朋弘
滋賀県中学校体育連盟高島支部	支部長	斉藤 隆史
滋賀県高等学校体育連盟ウエイトリフティング部	部長	嬉野 公人
滋賀県高等学校体育連盟ソフトボール部	部長	小島 秀樹
高島市小学校長会	会長	峯森 吉晴
高島市中学校長会	会長	内藤 孝
滋賀県立安曇川高等学校	校長	嬉野 公人
高島市商工会	会長	福田 久司
高島経済会	代表幹事	川島 達郎
高島市医師会	会長	前田 昌彦
社会福祉法人高島市社会福祉協議会	会長	古川 進
公益社団法人びわ湖高島観光協会	会長	前川 為夫

所属機関・団体	役職	氏名
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合高島支部	支部長	青谷 章
西日本旅客鉄道(株)近江今津駅	駅長	入江 定勝
一般社団法人滋賀県バス協会	会長	田畑 太郎
公益社団法人高島青年会議所	理事長	西川 将平
滋賀県高島健康福祉事務所（高島保健所）	所長	川上 寿一
滋賀県高島土木事務所	所長	藤本 義輝
滋賀県警察本部高島警察署	署長	山口 剛
高島市政策部	部長	西川 彰
高島市総務部	部長	藤原 秀夫
高島市市民生活部	部長	北村 英明
高島市環境部	部長	中島 勲
高島市健康福祉部	部長	西村 陽子
高島市子ども未来部	部長	清水 真理子
高島市農林水産部	部長	長谷川 善一
高島市商工観光部	部長	小島 猛
高島市都市整備部	部長	柳生 徹
高島市消防本部	消防長	中尾 正行
高島市議会事務局	局長	曾根 孝司
高島市民病院事務部	部長	長瀬 正弘
高島市教育委員会事務局教育指導部	部長	川島 浩之

監事：2名

所属機関・団体	役職	氏名
高島市監査委員	代表監査委員	多胡 豊章
高島市	会計管理者	青井 真一

顧問：3名

所属機関・団体	役職	氏名
衆議院	議員	大岡 敏孝
滋賀県議会	議員	海東 英和
滋賀県議会	議員	清水 鉄次

参与：25名

所属機関・団体	役職	氏名
高島市議会	議員	森脇 徹
高島市議会	議員	澤本 長俊
高島市議会	議員	万木 豊
高島市議会	議員	早川 康生
高島市議会	議員	廣部 真造

所属機関・団体	役職	氏名
高島市議会	議員	今城 克啓
高島市議会	議員	早川 浩徳
高島市議会	議員	磯部 亜希
高島市議会	議員	藍原 章
高島市議会	議員	藤田 昭
高島市議会	議員	山下 巧
高島市議会	議員	板持 文子
高島市議会	議員	中川 あゆこ
高島市教育委員会	教育長職務代理者	小多 偕裕
高島市教育委員会	委員	三矢 艶子
高島市教育委員会	委員	川原林 正英
高島市教育委員会	委員	田邊 栄美子
(株)京都新聞社滋賀本社高島支局	記者	人見 勅輔
(株)読売新聞大阪本社大津支局	支局長	祝迫 博
(株)朝日新聞大阪本社今津支局	支局長	松浦 和夫
(株)毎日新聞大阪本社長浜通信部	通信部長	長谷川 隆広
(株)中日新聞社大津支局	記者	山村 俊輔
(株)時事通信社大津支局	支局長	藤井 忠彦
一般社団法人共同通信社大津支局	記者	小林 磨由子
びわ湖放送(株)報道部	次長	大口 隆之

委員：46名

所属機関・団体	役職	氏名
国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所堅田維持出張所	所長	四塚 博邦
国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局	支局長	田内 文雄
陸上自衛隊今津駐屯地	司令	足立 賢一
航空自衛隊饗庭野分屯基地	司令	桐谷 奈王也
高島市ウエイトリフティング協会	会長	山田 一則
高島市ソフトボール協会	会長	澤本 長俊
高島市銃剣道連盟	会長	川岡 俊一
一般財団法人滋賀県高等学校野球連盟	専務理事	八木 孝夫
高島市スポーツ少年団	本部長	赤水 新次
マキノ地域スポーツ振興会	会長	土藏 伊左雄
今津地域スポーツ振興会	会長	河原田 良明
朽木地域スポーツ振興会	会長	上山 基継
安曇川地域スポーツ振興会	会長	地村 満信
高島地域スポーツ振興会	会長	中村 久昭
新旭地域スポーツ振興会	会長	大鉢 均
公益財団法人ひばり	代表理事	澤田 市郎

所属機関・団体	役職	氏名
スペシャルオリンピックス日本・滋賀高島支部	理事	橋本 浩明
滋賀県立高島高等学校	校長	西川 朗
滋賀県立新旭養護学校	校長	安井 洋子
びわこ成蹊スポーツ大学	学長	大河 正明
高島市保育協議会	会長	松本 貴志
レーク滋賀農業協同組合	高島地区担当常務理事	早川 賢
高島市歯科医師会	会長	大山 恒徳
高島市薬剤師会	会長	垣本 修吾
滋賀県看護協会第7地区支部	支部長	末武 美里
高島市民生委員児童委員協議会連合会	会長	林 典男
赤十字奉仕団高島市地区委員会	委員長	柴原 勲
高島市手をつなぐ育成会	会長	松本 良平
高島市健康推進員協議会	会長	野崎 美和
一般社団法人滋賀県旅行業協会	会長	加納 義之
高島市観光ボランティア連絡協議会	会長	三宅 明
高島食品衛生協会	会長	三ツ矢 隆敏
一般社団法人滋賀県タクシー協会	会長	田畑 太郎
高島交通安全協会	会長	竹脇 一美
関西電力送配電(株)滋賀支社	支社長	松田 善和
西日本電信電話(株)滋賀支店	支店長	長田 裕幸
日本郵便(株)高島部会	部会長	吉川 宏
高島ロータリークラブ	会長	中田 國博
高島ライオンズクラブ	会長	中村 利弘
高島市消防団	団長	山崎 正富
高島市青少年育成市民会議	会長	杉嶋 郁夫
高島市老人クラブ連合会	会長	鈴木 庄十朗
高島市PTA連絡協議会	会長	古川 優
高島市ボーイスカウト湖西地区協議会	会長	矢島 孝
ガールスカウト湖西地区協議会	地区長	前田 典子
高島市文化協会	会長	早藤 甚五郎

会長	1名
副会長	4名
常任委員	43名
監事	2名
顧問	3名
参与	25名
委員	46名
計	124名

第 1 回 総 会

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会第1回総会次第

日時：令和3年11月11日（木）
午後3時00分から（予定）
場所：高島市民会館

1 開会

2 議事

(1) 第1号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市開催基本方針案

(2) 第2号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会令和3年度事業計画案

(3) 第3号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会令和3年度収支予算案

(4) 第4号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会総会から常任委員会への委任事項案

3 閉会

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市開催基本方針案

1 基本方針

第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会は、全国から訪れる多くの人との交流や、本市の歴史や文化、恵まれた自然などの地域資源を全国に発信する絶好の機会として、年齢、性別、障がいのあるなしを問わず、市民総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

また、大会の開催を契機として、競技力の向上はもとより、市民のスポーツへの関心を高め、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図るとともに、大会開催に向けて市民が一体となって取り組むことで、市全体の連帯感を高め、本市が目指す「水と緑 人のいきかう 高島市」の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) スポーツで高島を元気にする大会

市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的に参画するきっかけとし、また、生涯にわたり心身とも健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につながる大会を目指します。

(2) 市民総参加でつくる大会

市民の参加意識の高揚を図り、市民総参加のもと、夢と感動をもたらす大会の開催に向け、市民・関係団体・行政の連携や協働を図りながら、大会の成功を目指します。

(3) 高島の魅力を発信する大会

歴史・文化・自然など様々な高島の魅力を積極的に活用し、本市を訪れる人を温かくお迎えするとともに、「たかしまのたからもの」を全国に発信し、地域振興に結び付く大会を目指します。

(4) 高島の特色を生かし、創意工夫を凝らした大会

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底し、開催経費の低減に努めつつ、高島らしい魅力あふれる大会を目指します。

(5) すべての人がともに支え合う高島を目指す大会

障がいのある人が主体的に大会に参画することや、障がいのある人もない人もみんなですポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障がいへの理解を深め、ともに支え合う社会を築くことができる大会を目指します。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会令和3年度事業計画案

- 1 会議等の開催
 - (1) 総会
 - (2) 常任委員会

- 2 開催準備業務の推進
 - (1) 開催推進総合計画の策定
 - (2) 県調査に対する回答書の作成
 - (3) 広報啓発の推進

- 3 関係機関および競技団体との連絡調整
 - (1) 滋賀県開催準備委員会との連絡調整
 - (2) 競技共催市との連絡調整
 - (3) 競技団体との連絡調整

- 4 先催地の準備状況等の調査および研究
 - (1) 先催市町視察（三重県、栃木県）

第3号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会令和3年度収支予算案

収入の部

(単位：千円)

科目	予算額	摘要
負担金	580	
負担金	580	高島市負担金
合 計	580	

支出の部

(単位：千円)

科目	予算額	摘要
総務費	122	
会議費	62	会議開催経費
事務局費	60	消耗品費等事務経費
開催準備費	458	
調査費	351	先催県視察等旅費
広報啓発費	107	広報啓発活動経費
合 計	580	

歳出予算科目の予算額に過不足が生じた場合は、各科目間において経費の流用ができるものとする。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
高島市準備委員会総会から常任委員会への委任事項案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の企画および運営に関すること
- 2 財務、広報、市民協働および観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典および施設に関すること
- 4 宿泊および医事・衛生に関すること
- 5 輸送、交通、警備および消防に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 高島市準備委員会事務局規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会会則(以下「会則」という。)第15条第2項の規定に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会(以下「準備委員会」という。)の事務局の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 準備委員会の事務局(以下「事務局」という。)は、高島市教育委員会事務局教育総務部 国スポ・障スポ大会推進課に置く。

(業務)

第3条 事務局は、準備委員会の運営に関する事務を処理する。

(職員)

第4条 事務局に別表第1の左欄に掲げる職員を置き、同表右欄に掲げる高島市職員をもって充てる。

(職務)

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき、または事務局長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局職員は、上司の命を受け、事務局の事務に従事する。

(服務)

第6条 職員の服務については、高島市の例による。

第2章 決裁

(決裁事項)

第7条 会長の決裁事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会および常任委員会の招集に関すること。
- (2) 総会および常任委員会に付すべき事項に関すること。
- (3) 準備委員会の委員等の委嘱に関すること。
- (4) 準備委員会の規程等の制定改廃に関すること。
- (5) その他特に重要であると認められる事項に関すること。

(専決事項)

第8条 事務局長および事務局次長は、別表第2に掲げる事項を専決するものとする。

2 前項の規定に関わらず、特に重要または異例であると認められる事項については、会長の決裁を受けなければならない。

(代決)

第9条 会長が不在のときは、会長があらかじめ指名した副会長が代決する。

2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。

第3章 文書の取扱い

(文書の記号番号等)

第10条 文書には、「国障高準委」の記号および会計年度による一連番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、この限りではない。

2 決裁文書には、次に掲げる決裁文書の種類に応じ、当該各号に定める決裁区分を表示しなければならない。

- (1) 会長の決裁を受けるもの 会長
- (2) 事務局長の専決を受けるもの 局長
- (3) 事務局次長の専決を受けるもの 次長

(文書の保存)

第11条 処理済の文書は、事務局において編さんし、事務局次長が別に定める期間保存しなければならない。

2 会則第20条の規定により準備委員会が解散したときは、保存文書を高島市へ引き継ぐものとする。

(準用)

第12条 この章に定めるもののほか、文書の取扱いについては、高島市文書取扱規程(平成19年4月1日訓令第4号)の例による。

第4章 公印

(公印)

第13条 準備委員会の公印の名称、形状、大きさ、書体および用途は、別表第3のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局次長が管理する。

(準用)

第14条 この章に定めるもののほか、公印の取扱いについては、高島市公印規則(平成18年4月1日規則第27号)の例による。

第5章 財務

(旅費および費用弁償)

第15条 職員の旅費の額およびその支給方法については、高島市職員の旅費に関する条例(平成17年1月1日条例第47号)の例による。

2 市外に在住または在勤している準備委員会の委員等が、総会、常任委員会、専門委員会への出席のために、市外から鉄道を利用して旅行したときは、その旅費について費用弁償すること

ができる。

- 3 前2項の規定に関わらず、緊急の場合またはその例により難しいものについては、事務局長が別に定めるところによることができる。

(予算)

第16条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

- 2 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき予算に変更を加える必要がある場合には、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第17条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調製し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

- 2 会則第17条の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第18条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

- 2 出納員は、事務局次長をもって充てる。

(金融機関の指定)

第19条 現金の出納は、事務局長が別に指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第20条 この章に定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出その他の財務に関する事項については、高島市予算規則(平成19年3月29日規則第20号)、高島市会計規則(平成19年3月29日規則第21号)および高島市契約規則(平成19年3月29日規則第22号)の例による。

第6章 補則

(委任)

第22条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織および運営に関し必要な事項は、会長の承認を得て事務局長が別に定める。

付 則

この規程は、令和3年11月11日から施行する。

別表第1(第4条関係)

事務局長	教育委員会事務局教育総務部長
事務局次長	教育委員会事務局教育総務部 国スポ・障スポ大会推進課長
事務局職員	教育委員会事務局教育総務部 国スポ・障スポ大会推進課職員

別表第2(第8条関係)

事項	事務局長	事務局次長
(1) 申請、届出、通知、照会、回答および報告に関すること。	重要なもの	軽易なもの
(2) 事務の分担に関すること。		○
(3) 出張命令に関すること。	準備委員会の委員等なら びに事務局長および事務 局次長	事務局職員等
(4) 工事の請負、業務の委託、物品の 購入、賃貸借および修繕に関する こと。	1件の予定価格が1,500 万円未満のもの	1件の予定価格が100万 円未満のもの
(5) その他の予算執行に関するこ と。	重要なもの	軽微なもの
(6) 予算の流用に関すること。		○

別表第3(第13条関係)

名称	形状	大きさ	書体	用途
第79回国民スポーツ大会・ 第24回全国障害者スポー ツ大会高島市準備委員会会 長之印	正方 形	27 ミリメー ト ル	てん書	会長名をもってする文 書
第79回国民スポーツ大会・ 第24回全国障害者スポー ツ大会高島市準備委員会副 会長之印	正方 形	24 ミリメー ト ル	てん書	副会長名をもってする 文書

大会で使用するキャラクターについて

大会のPRに向け、高島市のインスタグラムのイメージキャラクターである「たか^びP」と「しま^こK」の大会仕様バージョンを下記のとおり作成しました。

今後、県大会マスコットキャラクターである「キャッフィー」「チャッフィー」と一緒に、様々な場面でのPR等への活用を考えておりますので、よろしくお願いいたします。



たかP



しまK



ウエイトリフティング



ソフトボール



銃剣道



高等学校野球(軟式)

滋賀県会場地市町内定配置図

